

調査の概要

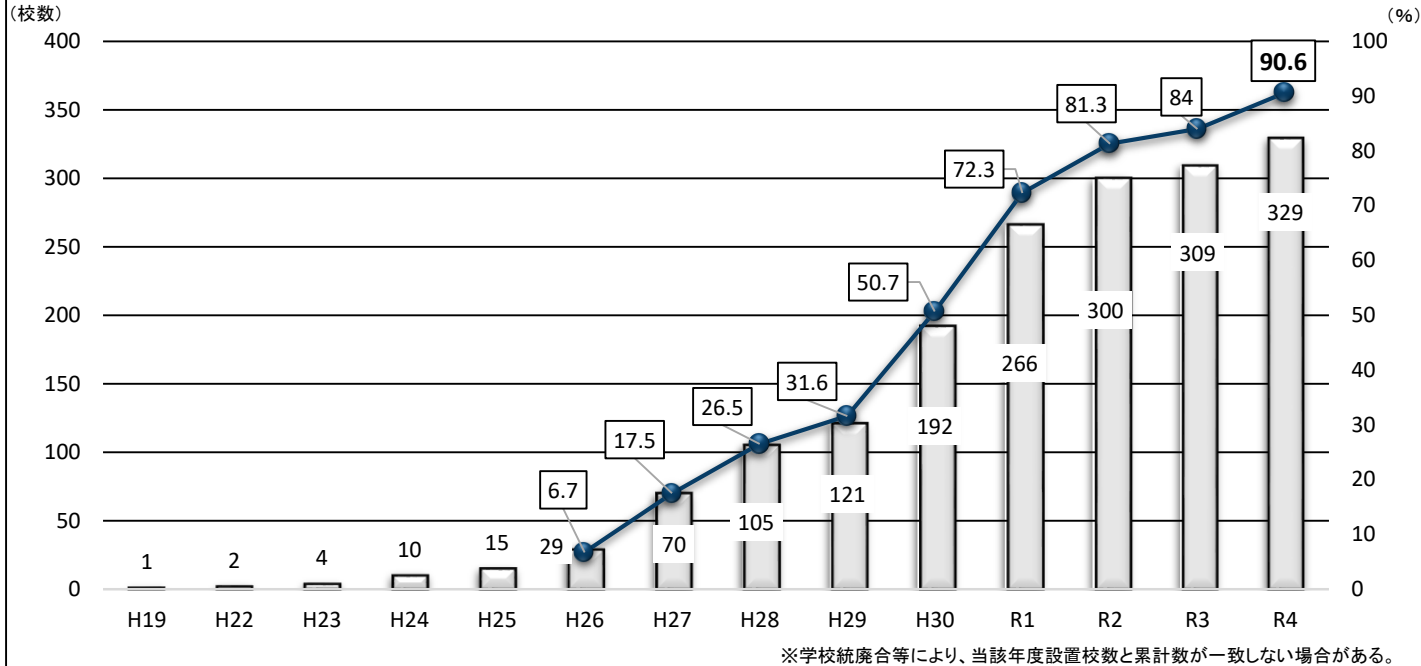
(全329校)

■ 調査対象：学校運営協議会を導入している小学校・中学校・義務教育学校（令和4年12月）※

※「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5」に基づいて学校運営協議会を設置している学校。

学校運営協議会を導入している学校数の推移

※口内の数値は、小中学校及び義務教育学校における設置割合

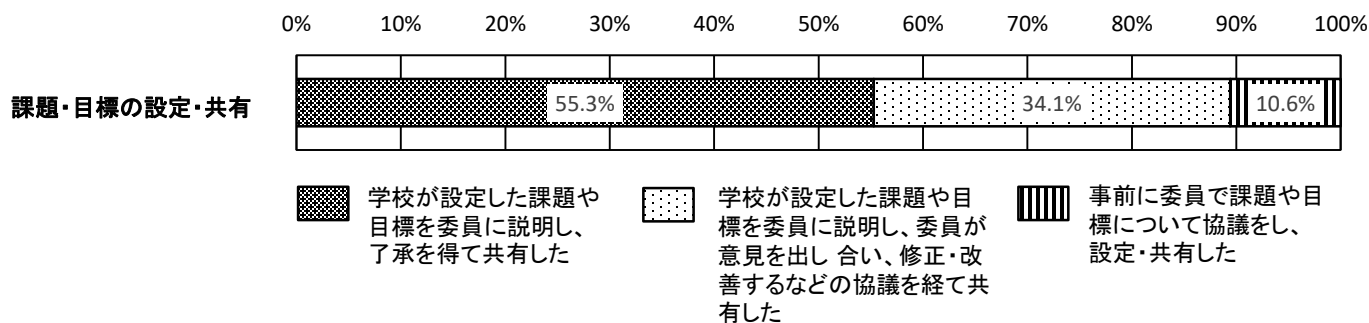


分析結果

- ①各市町村において、コミュニティ・スクールの導入が確実に進んでいます。
- ②「学校・家庭・地域の役割分担や取組の明確化・適正化」について、約9割の学校で、「学校運営協議会において意見を出し合うなどの協議を行い、取組内容や役割分担を明確化している」と回答しています。
- ③学校運営協議会の議題について、半数以上の学校が「学校行事」「授業改善」「学校評価」「地域人材の活用」を多く取り上げていると回答しています。
- ④協育ネットワーク関係者が約7割の学校で学校運営協議会委員に任命されています。そのうちの約9割の学校が、協育ネットワーク関係者が入ることで、「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と回答しています。

※「協育」ネットワーク
 学校関係者・保護者・地域住民・関係団体等が緩やかなネットワークを形成することにより、子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り支援するための仕組み
- ⑤コミュニティ・スクール導入の効果として、6割以上の学校が「学校運営の基本方針の作成・改善が図られるようになった」「地域と連携した教育課程が作成されるようになった」「放課後の学習支援や登下校の見守り等、多様な活動が実施されるようになった」と回答しています。
- ⑥学校運営協議会の一層の充実に向けた課題として、「学校運営協議会で協議すべき課題の明確化・具体化」「学校運営協議会における協議内容や決定事項、取組の成果の発信」「学校運営協議会で協議した内容の教育課程への反映」が挙げられています。

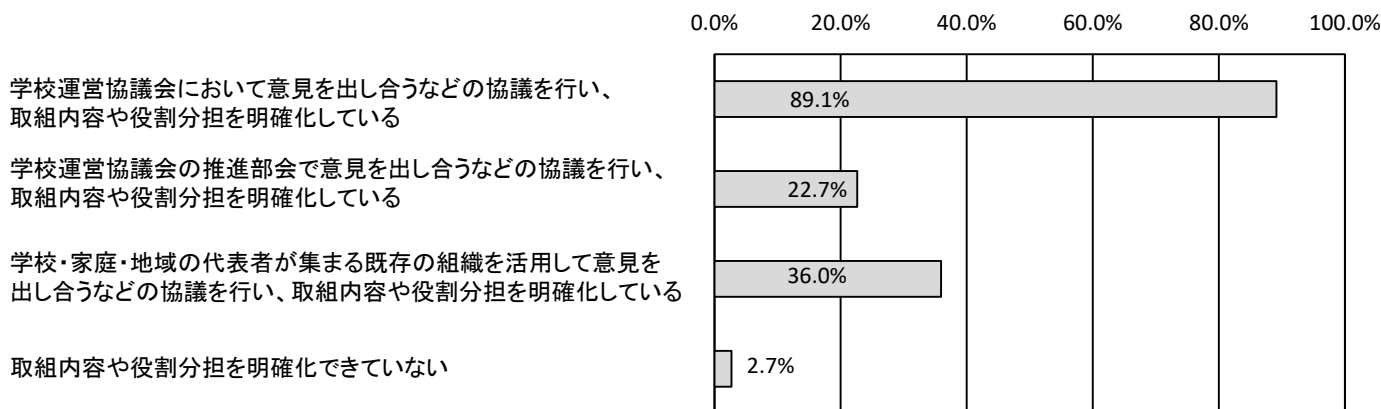
課題・目標の設定及び共有の方法



- 55.3%の学校が「学校が設定した課題や目標を委員に説明し、了承を得て共有した」と回答しています。
- 「委員が意見を出し合い、修正・改善するなどの協議を経て共有した」については、34.1%となっています。

学校・家庭・地域の役割分担や取組の明確化・適正化

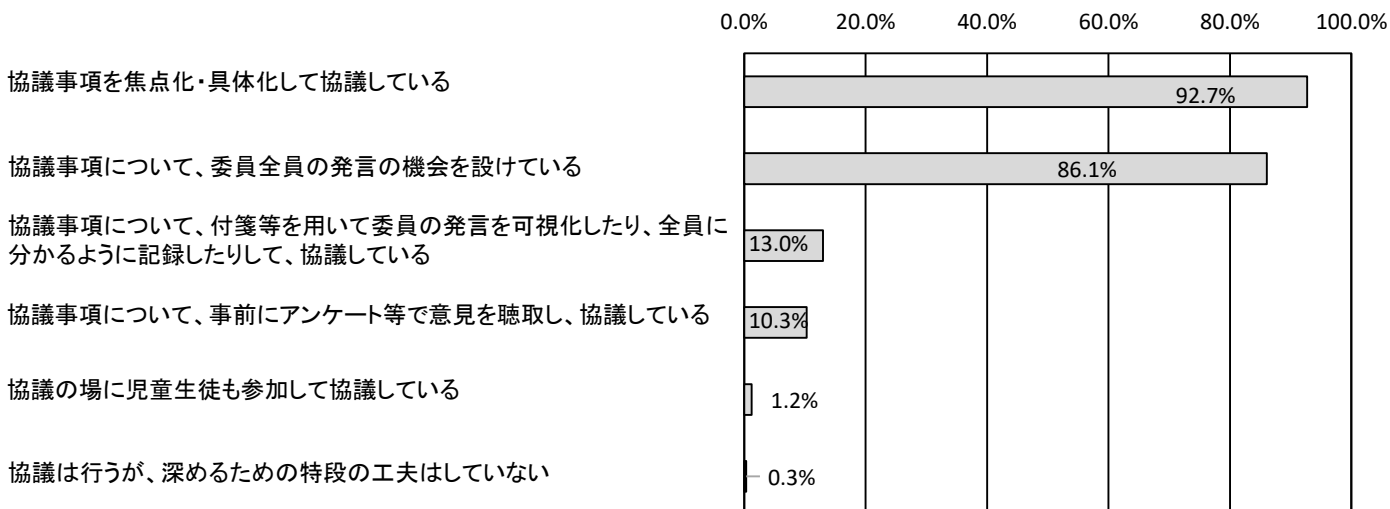
● 複数回答可



- 89.1%の学校が「学校運営協議会において意見を出し合うなどの協議を行い、取組内容や役割分担を明確化している。」と回答しています。
- 推進部会の活用は22.7%、既存の組織の活用は36.0%となっています。

保護者や地域住民との協議での工夫

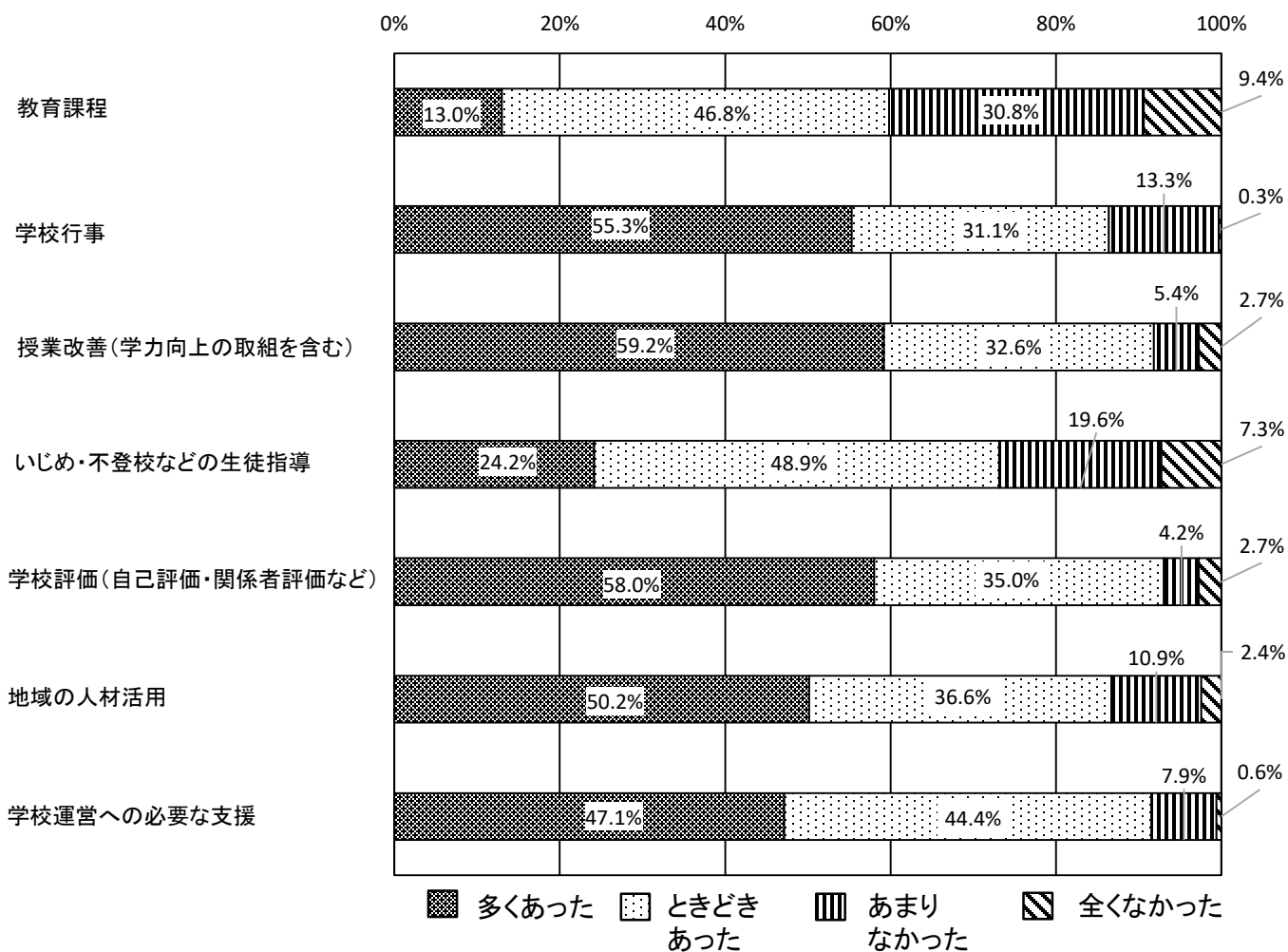
● 複数回答可



- 92.7%の学校が「協議事項を焦点化・具体化して協議している」と回答し、次いで86.1%の学校が「協議事項について、委員全員の発言の機会を設けている」と回答しています。

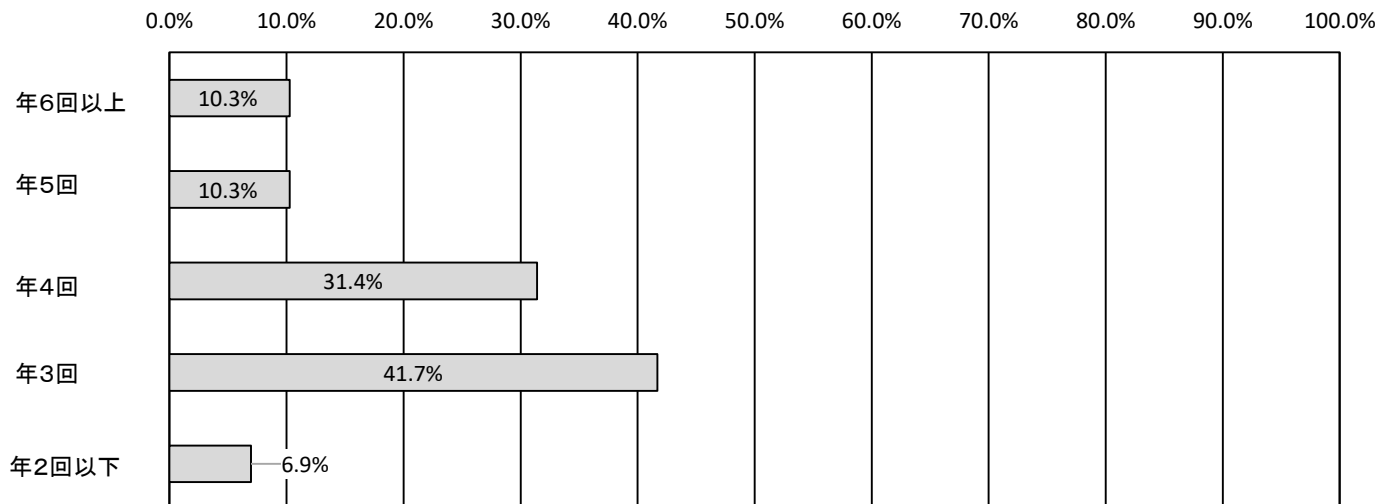
学校運営協議会の議題

● 複数回答可



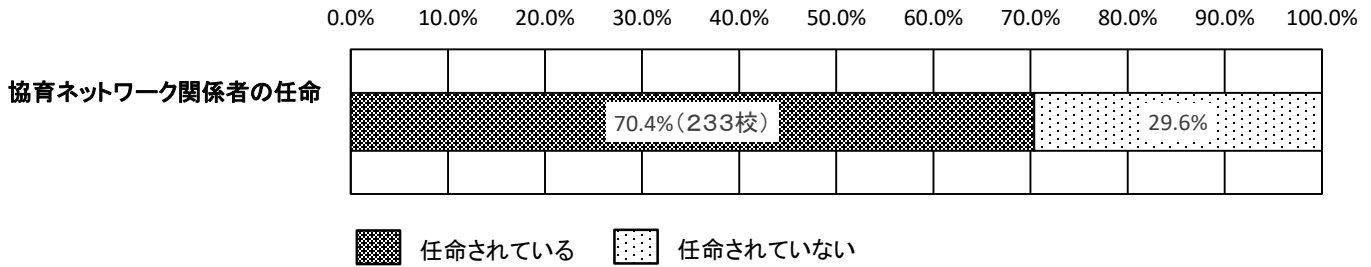
- 学校運営協議会の議題について、半数以上の学校が「学校行事」「授業改善」「学校評価」「地域人材の活用」を多く取り上げていると回答しています。
- 「教育課程」については、約4割の学校が「あまりなかった」「全くなかった」と回答しています。

学校運営協議会の開催回数



- 70%以上の学校では、「年3回」「年4回」の実施になっています。

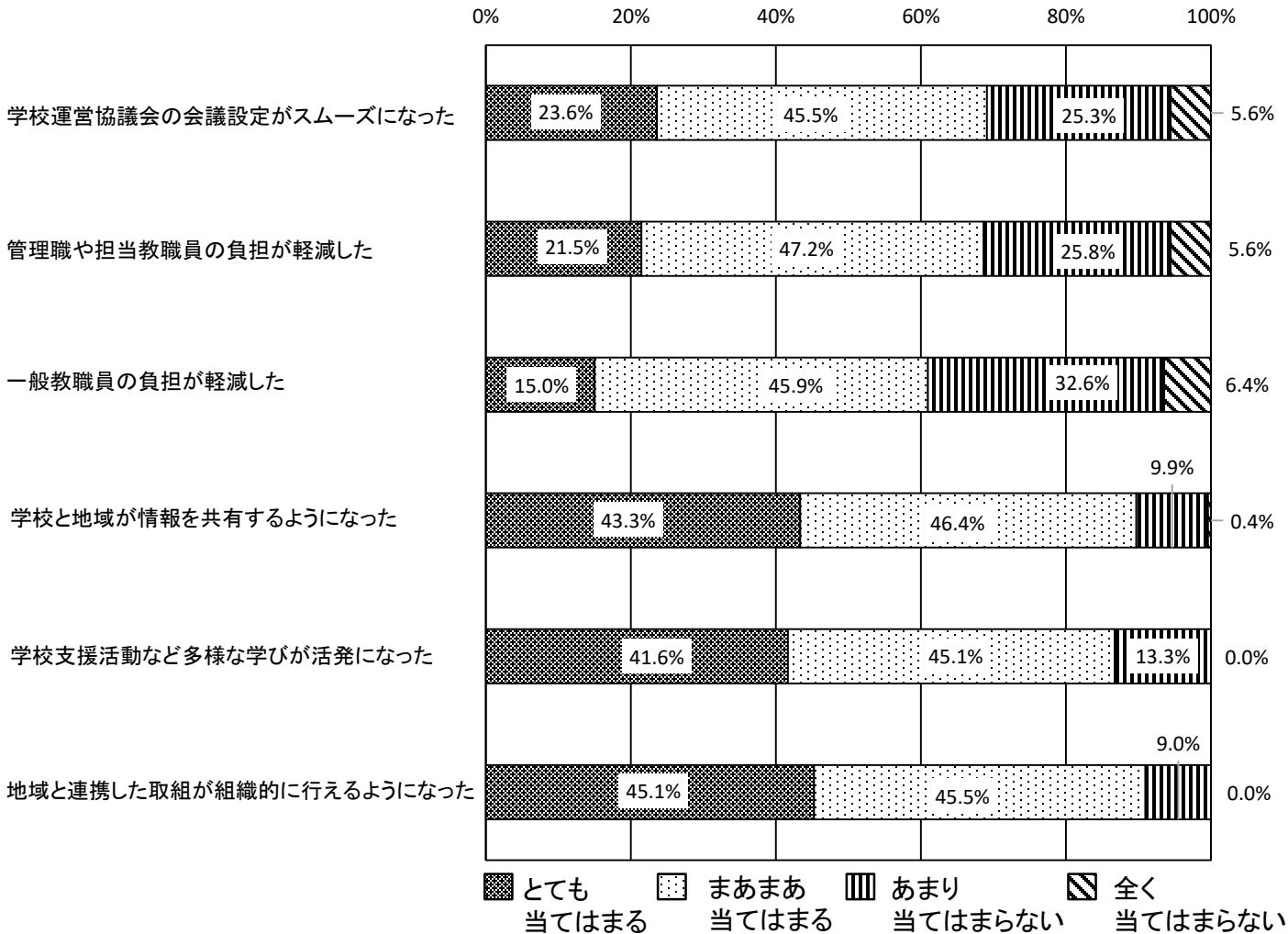
学校運営協議会委員における協育ネットワーク関係者の任命



■ 学校運営協議会の委員に、協育ネットワーク関係者が入っている学校は233校（70.4%）であり、昨年度と比べ6.0ポイント増加しています。
【参考】R1:48.9% R2:59% R3:64.4%

協育ネットワーク関係者の参画による効果

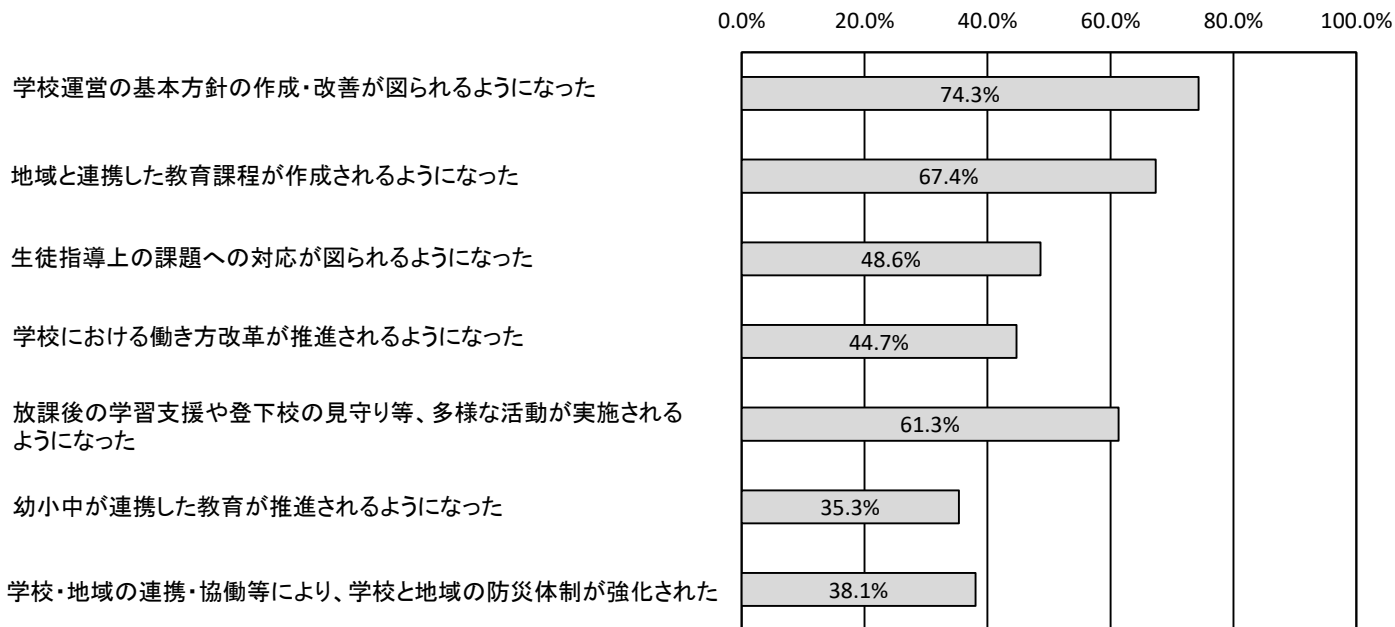
- 回答数(協育ネットワーク関係者が任命されている学校) 233校
- 複数回答可



■ 協育ネットワーク関係者の参画により、「学校と地域が情報を共有するようになった」「学校支援活動など多様な学びが活発になった」「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」と肯定的な回答をしている学校が9割程度あります。

コミュニティ・スクール導入による学校運営上の効果

● 複数回答可

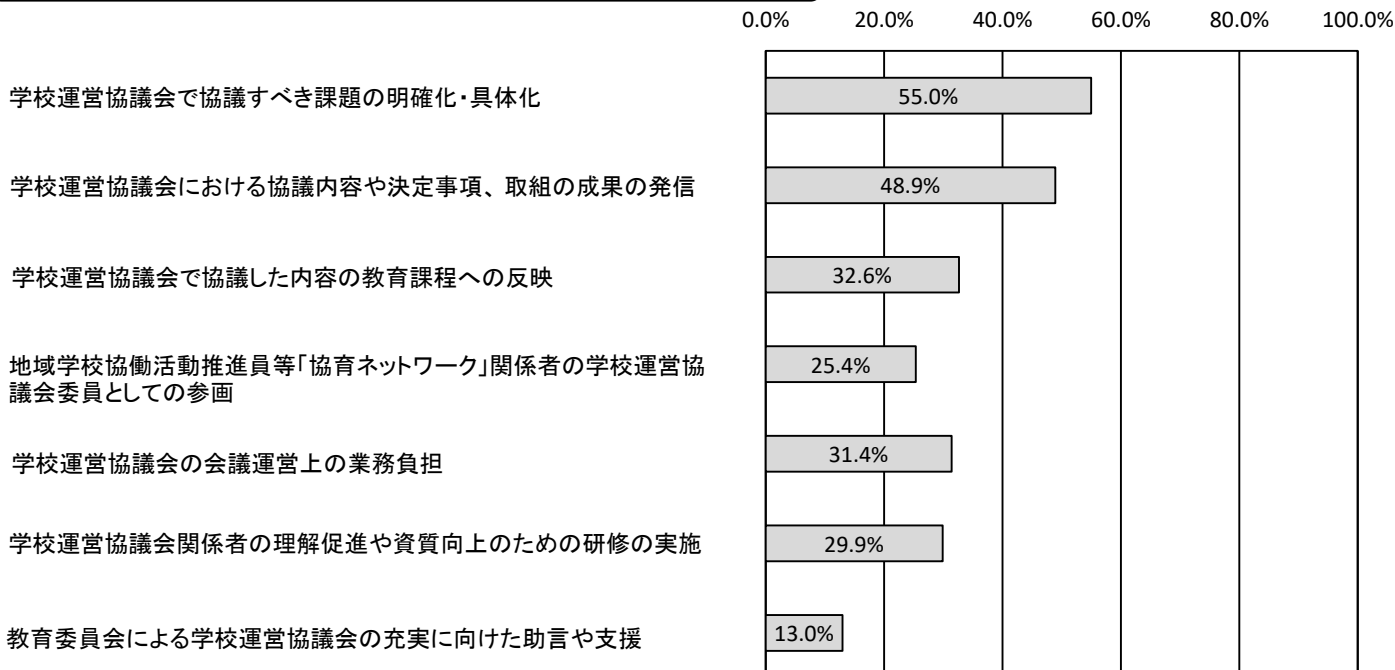


■ 導入の効果として、

- ・ 「学校運営の基本方針の作成・改善が図られるようになった」
 - ・ 「地域と連携した教育課程が作成されるようになった」
 - ・ 「放課後の学習支援や登下校の見守り等、多様な活動が実施されるようになった」
- と感じている学校が半数以上あります。

学校運営協議会の一層の充実に向けた課題

● 複数回答可



■ 学校運営協議会の一層の充実について、

- ・ 「学校運営協議会で協議すべき課題の明確化・具体化」
 - ・ 「学校運営協議会における協議内容や決定事項、取組の成果の発信」
 - ・ 「学校運営協議会で協議した内容の教育課程への反映」
- を課題としている学校が多くあります。

コミュニティ・スクールの推進に向けて

■ 課題や目標の設定、協議の充実について

協議の内容を焦点化したり、委員全員に発言の機会を設けたり、付箋紙やワークシートを用いたりするなど、学校運営協議会委員が当事者意識をもって参加できるように工夫している学校があります。一方で、「協議すべき課題の明確化・具体化」を今後の課題としてあげる学校も半数以上あります。報告事項と協議事項を区別し、必要に応じて児童生徒がオブザーバーとして参加するなど、学校が抱える課題を明確にし、協議を充実していく必要があります。

■ 学校・家庭・地域の役割分担について

学校・家庭・地域が課題を共有し、それぞれが果たすべき役割について協議することが必要です。学校における働き方改革の推進の観点からも学校業務の見直しや教育活動の再整理を行い、教育活動の質の向上につなげていくことが大切です。

■ 教育課程への反映について

社会に開かれた教育課程を実現するためには、地域と教育目標について協議し、育てたい資質・能力を明確化・可視化して、それを教育課程に反映していくことが重要となります。総合的な学習の時間や特別活動の年間指導計画にゲストティーチャーの活用を位置付けて共有している学校もあります。教育課程の編成を通じて児童生徒に身に付けさせたい資質・能力や、育てたい児童生徒の姿を明らかにし、関係者全体が連携・協働して教育に携わるようになることが大切です。

■ 協育ネットワーク関係者の参画について

学校運営協議会で協議した内容に基づいて、「学校運営への必要な支援」を充実させるためには、協育ネットワーク関係者の参画は効果的です。授業補助や登下校の見守りなどの取組や、学習支援・体験の機会の提供等、多様な活動が効果的に実施されることが考えられます。その際、日常的に教職員や地域の関係者と連携・協働して活動が行うことが大切です。

■ 学校運営協議会における協議内容や取組等の発信について

学校運営協議会で協議された内容や取組等の発信を課題としてあげている学校が半数程度あります。学校ホームページなどを活用し、情報を発信することにより、保護者や地域住民等への理解促進につなげていくことが大切です。

■ 学校運営協議会関係者の理解促進、資質向上について

学校運営協議会の機能が十分に発揮されるためには、関係者が制度を正しく理解し、学校運営協議会に当事者意識をもって参画することが重要です。教職員、学校運営協議会委員、協育ネットワーク関係者等、コミュニティ・スクールに関わる関係者の資質向上に向けた研修等も大切です。

【参考】コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ

(令和4年3月14日)